

新型コロナウィルス感染症に関する出席停止期間について

陽性者

① 症状のある場合

症状が出始めた日の翌日から 10 日間

かつ、症状が治まった翌日から 72 時間

② 無症状の場合

PCR検査の検体を採取した日の翌日から 7 日間 (10 日目までは自身で健康観察をお願いします。)

※この期間中に症状が出た場合は、症状が出た日を 0 日とし、療養期間は 10 日間になります。

濃厚接触者

陽性者との最終接触日の翌日から 7 日間 (10 日目までは自身で健康観察をお願いします。)

※家族内の場合、以下の感染対策をしてください。感染対策ができていない場合は自宅待機期間が長くなることがあります。

- 感染者と他の同居者の部屋をできる限り分ける。
- 感染者の世話をできるだけ限られた人（1人が望ましい）にする。
- できるだけ全員がマスクをする。
- こまめにうがい手洗いをする。
- 日中はできるだけ換気をする。
- 取っ手、ドアノブなどの共用する部分を消毒する。
- 汚れたリネン、衣服を洗濯する。
- ゴミは密閉して捨てる。

その他

- ・発熱、咽頭痛、咳など、風邪症状がある場合は登校できません。熱が高い場合は受診して医師から登校許可があれば症状が回復したら登校してください。受診しなかった場合は、熱が下がった翌日から二日間自宅で健康観察をお願いします。
- ・同居する家族に発熱などの風邪症状がある場合は登校できません。